

議案第六号

小河内地区は場整備事業に伴う字の区域の変更について

次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十三年一月二十二日

三朝町長 安田真一郎

昭和六拾参年壹月廿貳日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

区域を変更する 字の名称	同上の区域（昭和六十二年十二月二十五日現在の地番による。）
大字小河内字上鳥	大字小河内字上鳥のうち一三七の二の一部、一三八の二、一三九の一部、一四〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小河内字扇平一四五の二、一四八、一四九、一五一の二の一部、一五二の一部、一五三、一五四、一五六の一部、一五八の一部、一五九の一から一五九の三までの一部、一六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字小河内字扇平	大字小河内字上鳥一三七の二の一部、一三八の二、一三九の一部、一四〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字扇平のうち一四五の二、一四八、一四九、一五一の二の一部、一五二の一部、一五三、一五四、一五六の一部、一五八の一部、一五九の一から一五九の三までの一部、一六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小河内字中鳥原一七七の二の一部、一七八の一部、一八〇の一の一部、一八〇の二の一部、一八〇の三の一部、一八三の一部、一八四及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字堤谷一八五、一八六の二、一八八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字小河内字中鳥原	大字小河内字中鳥原のうち一七三の二、一七四の一部、一七五の三の一部、一七七の二の一部、一七八の一部、一八〇の一の一部、一八〇の二の一部、一八三の一部、一八四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

	大字小河内字堤谷	大字小河内字堤谷一八八の一部、一八九、一九〇の二、一九二の二から一九二の四まで、一九三の一部、一九四の二の一部、一九六の四、一九七の一部、一九八、一九九から二〇一までの一部及びこれらと一体をなす国有地
	大字小河内字鳥原	大字小河内字堤谷のうち一八五、一八六の二、一八八、一八九、一九〇の二、一九二の二から一九二の四まで、一九三、一九四の二、一九六の三から一九六の五まで、一九七から二〇一まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字小河内字中鳥原一七三の二、一七四の一部、一七五の三及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字堤谷一九三の一部、一九四の二の一部、一九六の三、一九六の五、一九七の一部、一九九から二〇一までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字鳥原の全域 大字小河内字岩土二三四の一の一部及びこれと一体をなす国有地 大字小河内字向山二四四の二
	大字小河内字岩土	大字小河内字岩土のうち二三四の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域
	大字小河内字向山	大字小河内字向山のうち二四四の二以外の区域

大字小河内字上野	大字小河内字上野のうち四七四の六以外の区域
大字小河内字宮ノ下	大字小河内字宮ノ下のうち五〇六の一から五〇六の五まで、五〇七、五〇八、五〇九の二、五一〇の二、五一三の一、五一四の一、五一五の一、五一三の二、五一四の二、五一五の二、五一六から五二〇まで、五二二の二、五二三、五二四の二、五二五の二、五二五の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字小河内字アワラ	大字小河内字上野四七四の六 大字小河内字宮ノ下五〇六の一から五〇六の五まで、五〇七、五〇八、五〇九の二、五一〇の二、五一三の一、五一四の一、五一五の一、五一三の二、五一四の二、五一五の二、五一六から五二〇まで、五二二の二、五二三、五二四の二、五二五の二、五二五の三及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字アワラのうち五四六の一の一部、五四八、五四九の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小河内字一ノ谷前五五九の四の一部、五六七の一部、五六八の一部、五六九、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字上ヶ市五七一の一部、五七三の一部、五七四の一部、五七六の一部、五八〇の一部、五八一の一部、五八一の三の一部、五八二、五八三の二及びこれらと一体をなす国有地

大字小河内字 一ノ谷前	大字小河内字アワラ五四六の一の一部、五四八、五四九の二及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字一ノ谷前のうち五五九の四の一部、五六七の一部、五六八の一部、五六九、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字小河内字上ケ市	大字小河内字一ノ谷前五五九の四の一部及びこれと一体をなす国有地 大字小河内字上ケ市のうち五七一の一部、五七三の一部、五七四の一部、五七六の一部、五八〇の一の一部、五八一の一の一部、五八一の三の一部、五八二、五八三の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小河内字ヲコ谷五九二の一、五九三第一、五九三の四、六一二の九、六一六の一、六一九の一、六二〇の一及びこれらと一体をなす国有地
大字小河内字ヲコ谷 土井ノ下	大字小河内字ヲコ谷のうち五九二の一、五九三第一、五九三の四、六一二の九、六一六の一、六一九の一、六二〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小河内字土井ノ下のうち九七五の一部、九七六の一部、九七八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小河内字漆谷一〇三九の一部、一〇四〇の一部、一〇四一から一〇四三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字小河内字木戸庄	大字小河内字御堂谷一〇八八から一〇九〇まで、一〇九一の一部、一〇九二、一〇九三の一部、一〇九四の二、一〇九五の二、一〇九五の三の一部、一〇九六、一〇九七、一〇九八の二、一一〇一の二及びこれらと一体をなす国有地
大字小河内字漆谷	大字小河内字木戸庄の全域 大字小河内字漆谷一〇三九の一部、一〇四〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字小河内字御堂谷	大字小河内字漆谷のうち一〇三九から一〇四〇まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字小河内字大谷	大字小河内字御堂谷のうち一〇八八から一〇九〇まで、一〇九一、一〇九二、一〇九三、一〇九四の二、一〇九五の二、一〇九五の三、一〇九六、一〇九七、一〇九八の二、一一〇一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字小河内字西田	大字小河内字大谷のうち一一一一の二以外の区域 大字小河内字土井ノ下九七五の一部、九七六の一部、九七八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字御堂谷一〇九一の一部、一〇九三の一部、一〇九五の三の一部及

	びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字大谷一一一の二 大字小河内字西田の全域 大字小河内字土橋一一三八の一から一一三八の三まで、一一三九の一、一一四〇の一、一一四五の一、一一四六から一一四八まで及びこれらと一体をなす国有地 大字小河内字マア田一一四九の一部、一一五〇、一一五一の一部、一一五二の一部、一一五七の一部、一一五八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字小河内字土橋	大字小河内字土橋のうち一一三八の一から一一三八の三まで、一一三九の一、一一四〇の一、一一四五の一、一一四六から一一四八まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字小河内字マア田	大字小河内字マア田のうち一一四九の一部、一一五〇、一一五一の一部、一一五二の一部、一一五七の一部、一一五八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域